

# 妊娠 がわかったら保健センターへ

## 妊娠届出と 母子健康手帳の交付

わからないことは  
なんでも相談  
してください！

4月1日から「妊娠届出」の提出と「母子健康手帳」の交付場所が保健センターに統一されました。

妊娠がわかったら、妊娠届出を行い、母子健康手帳の交付を受けましょう。助産師面談や訪問を通じて、妊娠から出産・子育てまで寄り添う伴走型相談支援を行っています。

また、4月から新たに「妊婦歯科健康診査」と「RSウイルスワクチン接種」が始まりました。詳しくは問い合わせてください。※市役所市民窓口グループ、ニュータウン連絡所で手続きはできないので注意してください

### 【妊娠がわかったら】

#### ●妊娠の届け出、母子健康手帳の交付(保健センター)

とき 月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時30分

※オンラインでの届け出も可(母子健康手帳交付などのため、保健センターへの来所が必要です)

●助産師面談(保健センター)／出産・子育て支援などの案内・相談対応、妊婦支援給付金(妊娠期5万円)の申請書と妊産婦タクシーチケットをお渡しします。※妊婦支援給付金申請書は医師による胎児心拍確認後にお渡しします

とき 月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

※面談の実施時間以外で来所した場合は、母子健康手帳の交付のみ。妊婦支援給付金(妊娠期、出産後)は、何らかの理由で妊娠継続していない人も対象

### 【母子健康手帳交付後】

#### ●妊娠7か月ごろ

アンケート(育児パッケージプレゼント券)を自宅へ送付



#### ●妊娠28～36週6日

医療機関でRSウイルスの予防接種

#### ●妊娠8か月ごろ

保健センターで助産師面談(出産・子育て支援などの案内・相談対応、育児パッケージのお渡し)

#### ●(出産後)生後2か月ごろ

こんにちは赤ちゃん訪問(赤ちゃんの体重測定、予防接種や健診の説明)、子育て支援などの案内、妊婦支援給付金(出産後、赤ちゃんの人数×5万円)の申請書のお渡し



#### 4月1日から妊婦歯科健康診査が始まりました

妊娠中は、女性ホルモンの急激な増加による口腔環境の変化や、「つわり」による嗜好変化などにより、むし歯や歯周病になりやすく、妊婦自身が初期症状に気づきにくいことがあります。

健やかな妊娠・出産につながるよう、お渡しした受診券を使い、妊婦歯科健康診査を受診してください。

≪受診方法≫受診券を市内実施医療機関に提出し、受診 ※詳しくは問い合わせください

問い合わせ 保健センター ☎367-1300